

新型コロナウイルス対応

緊急相談会



新型コロナウイルス感染症により、経営に影響を受けている事業主の方、また、同じく生活に対してお困りの組合員さんを対象にした相談会を開催致します。

「持続化給付金」「建設国保減免」等の具体的な申請に関する相談を承ります。「雇用調整助成金」については、制度の説明をおこないます。お気軽にお申込み下さい！

完全予約制！

- 日時：7月5日(日) 10時～15時
- 会場：支部事務所 ※個別の相談になります
- ご参加者は、感染予防の為にマスクの着用をお願いします

【当日ご用意していただくもの】

【1】持続化給付金

- ① 申請に必要な書類（確定申告書、売上台帳、通帳等）②スマートフォン・タブレット（メールアドレスが必要）③身分証明書（免許証、在留カード等）

【2】建設国保減免申請

- ①確定申告書、（收受印・電子申告の場合メール詳細・決算書（青色申告）②今年の帳簿類（売上台帳、請求書、振込記載のある通帳類）

※前年と比べて収入が50%以上減少している方は、必ず「持続化給付金」を先に申請しましょう！

【3】雇用調整助成金

※雇用調整助成金については、助成金制度の内容と必要書類についての案内までになります

お名前・ご住所・参加人数を記入いただき、FAXまたはお電話でお申し込みください。

お名前(社名)

ご住所

参加人数

ご希望の相談内容、時間に○印を付けてお申し込みください。

持続化給付金（個人・法人）		雇用調整助成金	
建設国保減免申請		その他（ ）	

・ 10 : 00 ~ ・ 10 : 30 ~ ・ 11 : 00 ~ ・ 13 : 00 ~ ・ 13 : 30 ~ ・ 14 : 00 ~

神奈川土建横浜鶴見支部 TEL045-508-5101 FAX045-508-5253